

地方創生 逆転の一打

二地域居住による兼業・兼居社会をつくる

国土交通省政策課題勉強会（第206回）

2017年10月18日

**(株)ふるさと回帰総合政策研究所
玉田 樹**

自己紹介に代えて

「21世紀の日本～1万日間の選択」

- ・1967年「21世紀の世界」国際会議in東京（日経センター主催）
- ・「都会の人は地方の自然の中にもう1軒の住宅をもって1世帯2住宅方式となり……」

「ダーチャ」(дача、Dacha)

- ・1993～98年 ロシア企業リストラ支援
- ・「支援をしている国・日本になく、なぜロシアのみんなが菜園付きセカンドハウス…」
- ・第2次大戦時に自給自足を促し1960年代にフルシチョフが法制化

「スペース倍增」緊急アピール

- ・1998年 経企庁長官の研究会
- ・“兼業・兼居”社会ならびに“相続的譲渡制度”の提言

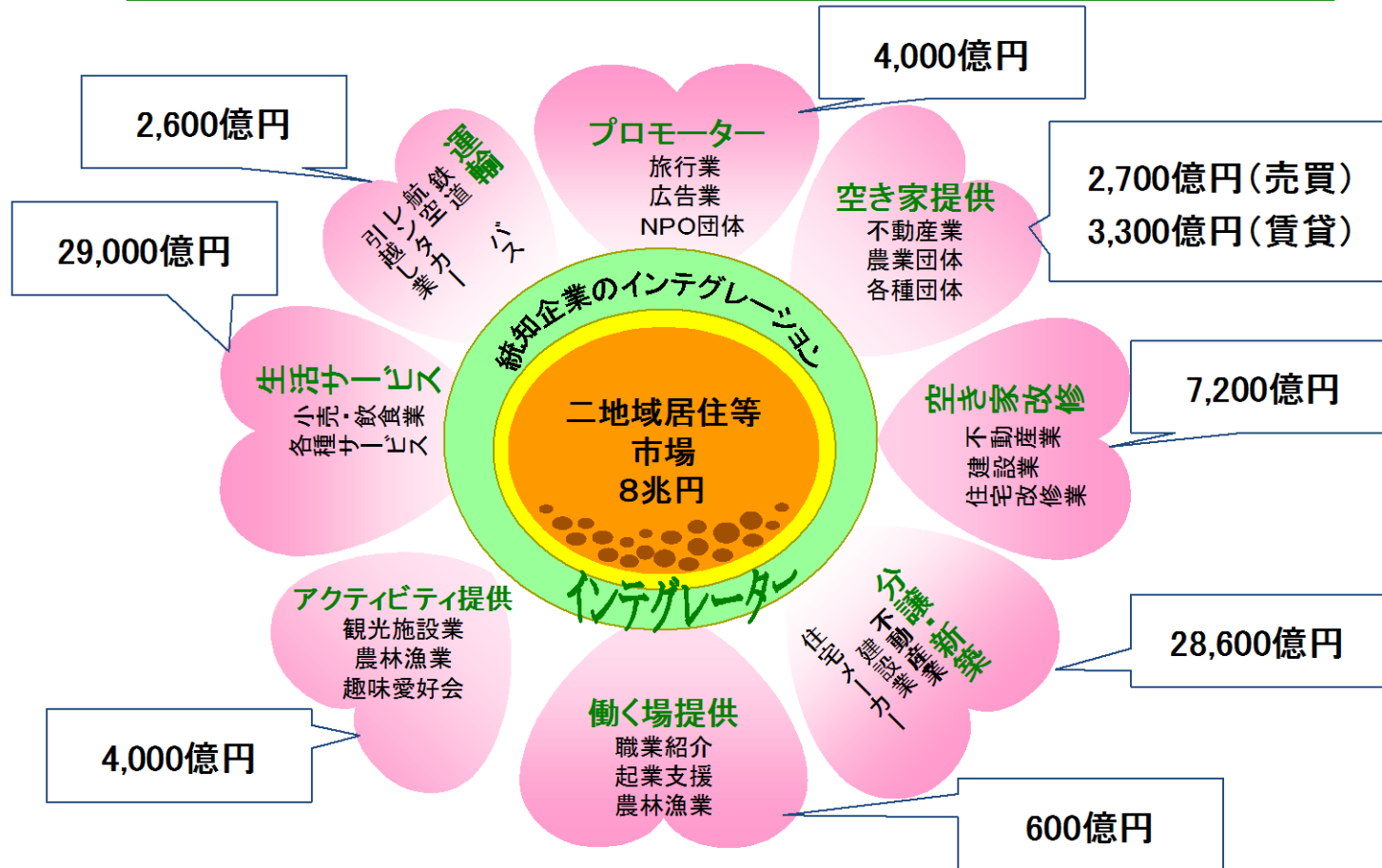
「国土審議会計画部会専門委員」

- ・2004～06年 “二地域居住(兼居社会)”の提言
- ・2006年 国交省 地域への人の誘致・移動の促進研究会委員
- ・2007年 国交省 二地域居住等「総合情報プラットフォーム整備」委員会委員長

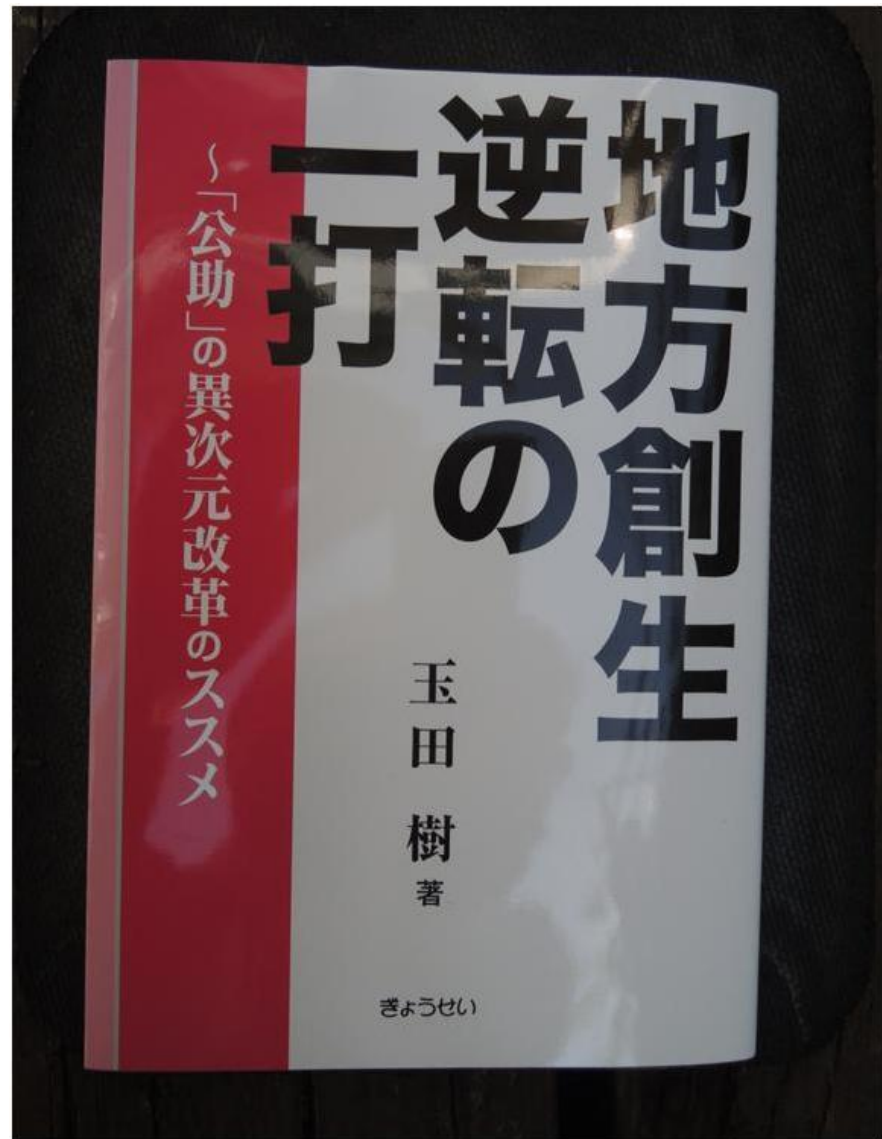
「(株)ふるさと総研」

- ・2006年「兼業・兼居のすすめ」出版
- ・2007年～ 非営利株式会社 団塊世代の定年をターゲット
- ・“5年経ったら会社を解散しよう”

二地域居住等の市場と花びら型産業（5年後）



注)各産業の市場規模は積み上げであり、二地域居住等の全体市場8兆円に完全に一致しない



玉田樹(ぎょうせい)2017年2月

I . 地方問題の本質と その変化について

1. 地方の構造的な問題

2. 追加された問題

- ①人口オーナス期に突入
- ②産業構造の変化
- ③女性の4年制大学進学率の急伸
- ④市町村合併

3. 新しい予兆

- ①国民の価値観変化
- ②働き方改革の始動
- ③都会での雇用より田舎で生業をつくりたい
- ④田舎へ行きたい人の増加

1. 地方の構造的な問題

地方の17歳人口の20%がいなくなり続けていること
⇨ 地方人口の年間減少率0.23%

① 17歳人口20%減 = 県外大学進学率27% × 0.6 (大都市残留)
+ 27% × 0.4 (ふるさと回帰) × 0.37 (平均33歳で帰る)

・江戸のアリ地獄 vs. 地方の口減らし
・このうるわしき天地に 父も安かれ母もまて
学びの業の成る時に 錦かざりて帰るまで (「帰省」宮崎 湖処子)

だから、20年で0.8掛け、さらに20年で0.8 × 0.8掛け状態になる

② 8,000億円の逸失税収 = 3.1兆円 (地方の現在の住民税) ÷ 0.8 - 3.1兆円
住民税 大都市: 地方 = 4.6兆円: 3.1兆円
⇒ 地方への8,000億円の移転
= 3.8兆円: 3.9兆円
人口 大都市: 地方 = 6.1千万人: 6.6千万人

この逸失利益と人材をどう奪還するかが問題の本質

2. 追加された問題①

わが国が人口オーナス期に突入したこと

＝地方問題を含め、あらゆる社会システムの変更が必要

- ①人口ボーナス期＝15歳～64歳の人口が多く、若い労働力が次々と補充される
＝1960年代～1990年代初頭、終焉
＝世代間社会保障制度、終身雇用、マイホーム、進学教育

1975年、全国の合計特殊出生率 2.0 を割る

- ②人口オーナス期＝ボーナス期の逆で人口が負荷、重荷になる
＝1990年半ば～
＝多くの社会システムが機能不全

手つかずの社会システムの構造改革

(例えば)地方は生活保護費のような地方交付税に頼るのではなく、
反転、頑張れる地方交付税にしないと“もたない”

追加された問題②

わが国の産業を取り巻く状況が変化したこと
＝工場誘致に代わる産業政策が必要

- ①経済のグローバル化＝誘致された工場の海外移転
 - ＝東北地方では、電気機械産業7.5万人分の工場が誘致された
 - これは、東北地方の同産業の36%、全製造業の10%に相当
 - ＝2002年1年間で、20の工場閉鎖・移転で1万人の削減・異動
- ②第4次産業革命＝IOT、AI、ロボット、ビッグデータ、テレワーク
 - ⇒1960'新産・工特(拠点・素材産業)
 - ⇒1980'テクノポリス(産学連携・頭脳産業)
 - ⇒2000'産業クラスター(ネットワーク・内発型産業)
 - ⇒2020'第4次産業革命(地方の一手??)
 - ＝地方の産業政策が描けるか？

地方での起業などを優遇して産業クラスター(花びら型産業)を深化させる

追加された問題③

女性の4年制大学の進学率が著しく向上したこと
＝地方の構造的問題に一層の拍車をかけた



- ・東京の大学定員制限に対する都の姿勢をどう捉えるか
- ・都内大学の奨学金競争をどうみるか ⇒ **新工場三法**

追加された問題④

平成の大合併

＝地方縁辺部の“やる気”に水を差したのではないか(仮設)

地方の“やる気”の減衰の構図

○そもそも、20%の若者が戻らない

これに、1990年代半ばから

①人口オーナス期 ②産業構造の変化 ③女性の4年制大学進学率の急伸

この時点で、地方は「相当にメゲた」のではないか

これに追い打ちをかけたのが「市町村の合併」

	市町村数	市	町	村	町村人口 (万人)	全国 比%	町村面積 (千km ²)	全国 比%
1999年	3232	670	1994	568	2,724	23.2	266	71.7
2014年	1718	790	745	186	1,302	10.9	160	43.1
増減	▲1514	120	▲1246	▲382	1,422	11.9	106	28.6

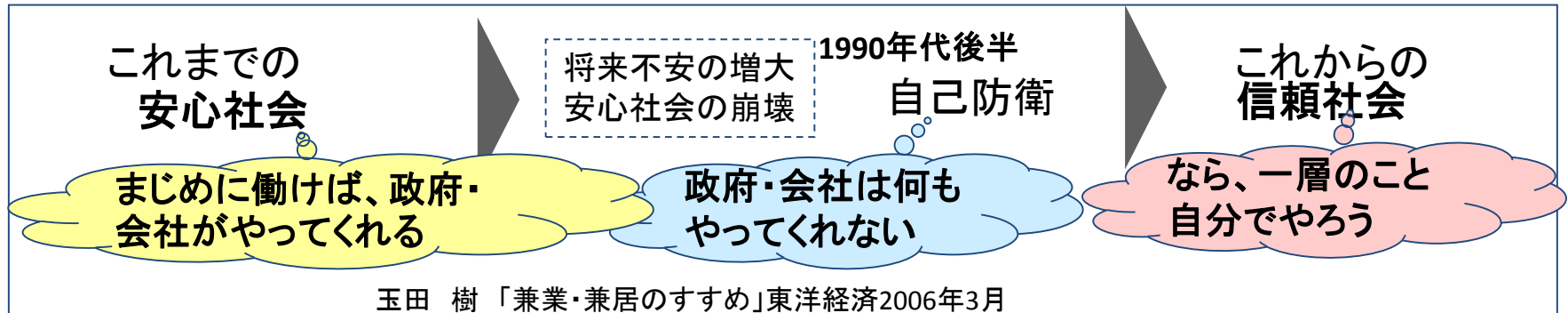
合併したため“死に体”になってしまった所、多いのではないか

＝地方創生も二地域居住も進まない？ ⇒ **市町村の分離・独立**

3. 新しい予兆①

国民の価値観が変わり始めた

＝「豊かさ」の終焉、「よりよく生きる」への転換

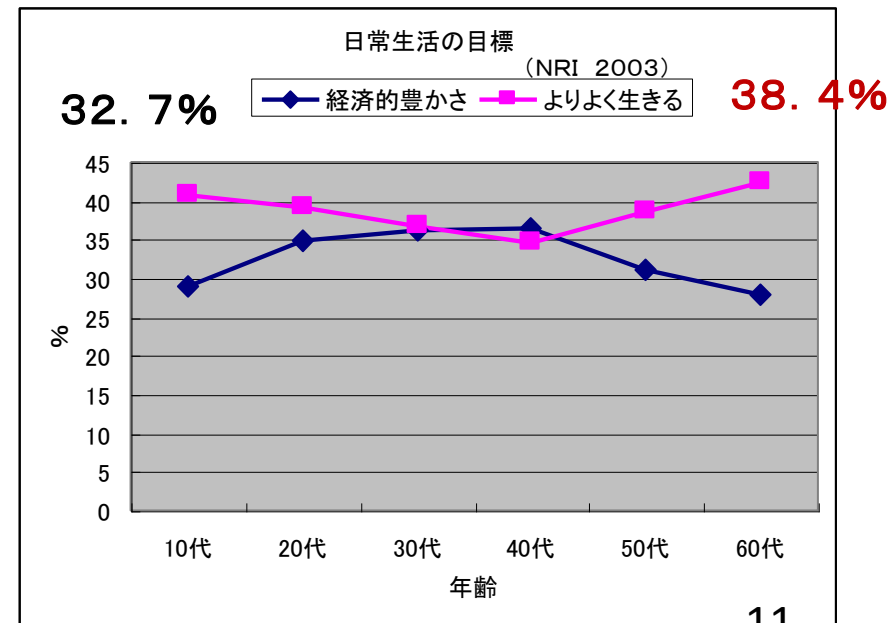


日常生活の考え方

(単位: %)

日常生活の考え方	1997年	2000年	差
・より良い生活のためなら今の生活を変えることにもチャレンジしていきたい	45.2	67.7	22.5
・積極的に社会のために貢献したい	77.1	76.4	▲0.7
・一流企業に勤めるより自分で事業をおこしたい	49.0	45.3	▲3.7
・日本の国や国民を誇りに思う	68.7	65.3	▲3.4

(出所)NRI生活者1万人アンケート調査(1997年4月, 2000年6月)



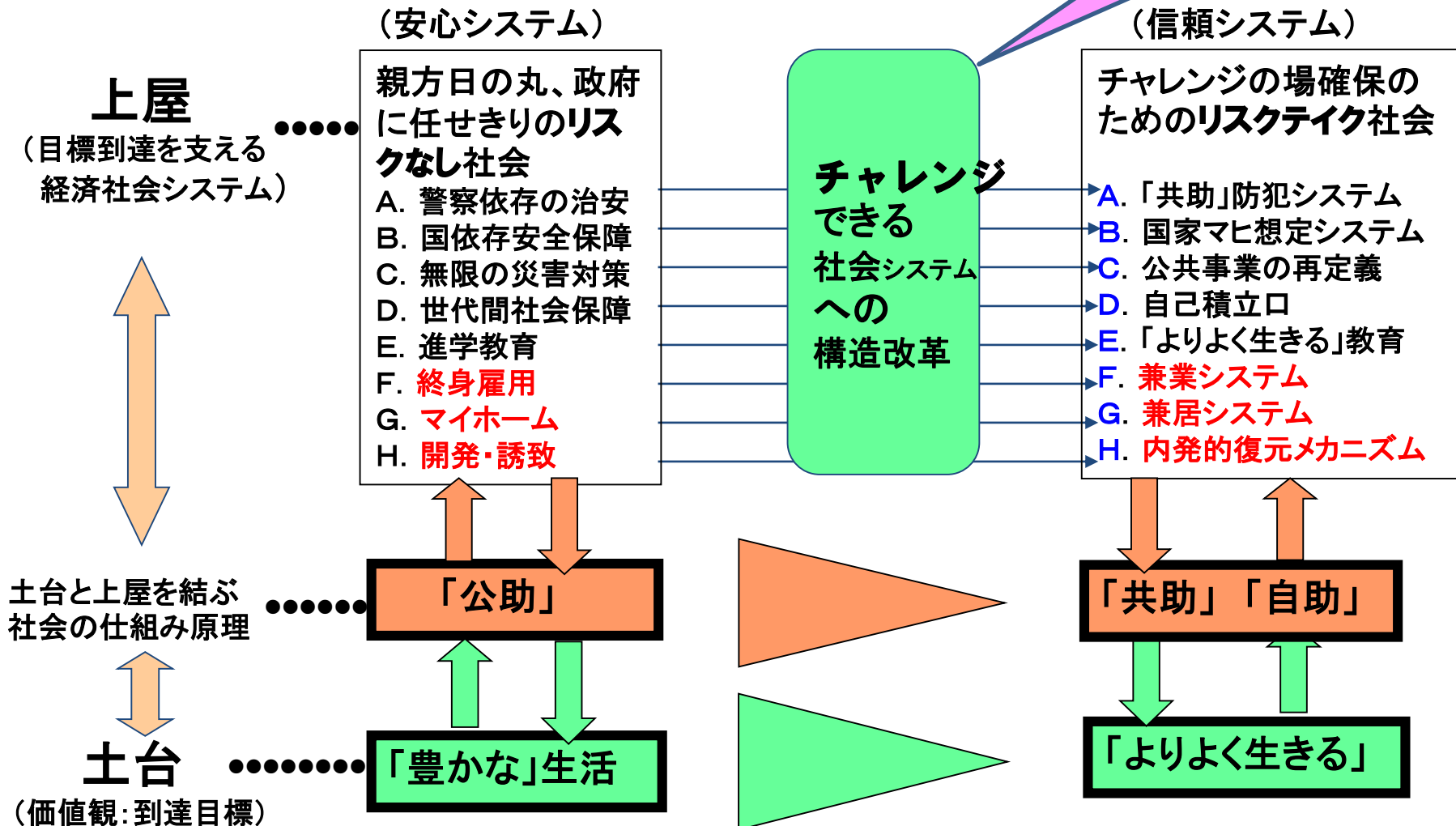
2つの価値観の違い

	「豊かさ」	「よりよく生きる」
①	1945～1980年経済的豊かさ 1980～2000年こころの豊かさ	2000年～ よりよく生きる
②	受動的・静的(右肩上がりの恩恵)	能動的・動的(右肩下がりへの構え)
③	みんなと同じにしていれば……	チャレンジしよう……
④	結果の大きさ重視	プロセス重視
⑤	結果平等	機会平等
⑥	リスク・レス	リスク・テイク
⑦	暮らし向き(living)	生き方(life)
⑧	We make a living by what we get,	but we make a life by what we give.
⑨	画一的	多様性
⑩	親方日の丸、おんぶにだっこ	自主、自立
⑪	公助	共助、自助
⑫	安心社会	信頼社会

玉田 樹「兼業・兼居のすすめ」東洋経済2006年3月

価値観に合わせた社会システムの構造変革

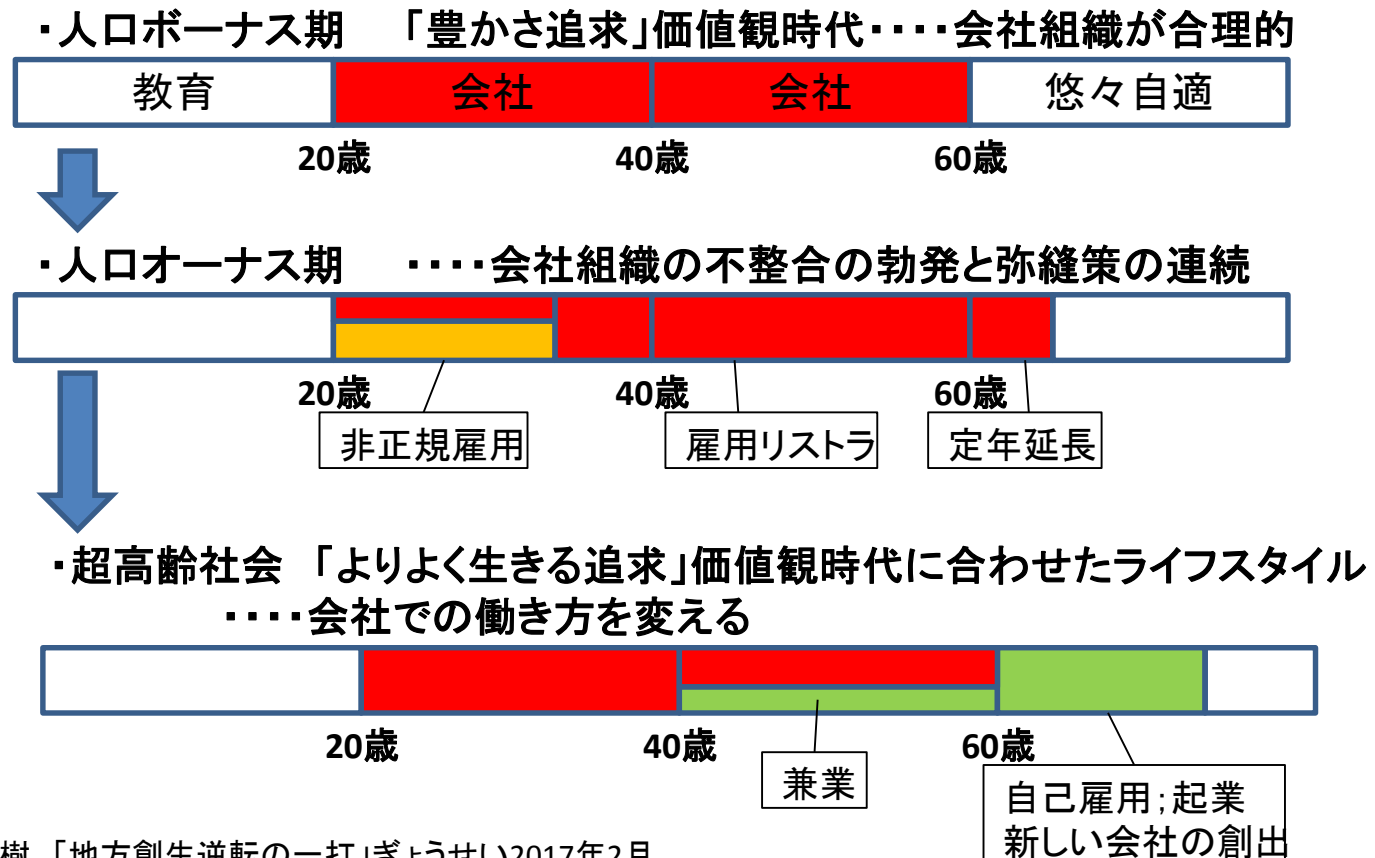
この改革を行うのは政府の役割＝
「公助」



新しい予兆②

働き方改革が始まった

＝人口オーナス期に合わせた“兼業社会”の到来



働き方改革の地方への影響

①非正規雇用の解消は雇用制度改革を促す

＝10%アップの給与原資(正規雇用の80%水準の給与)

＝雇用制度改革＝人生二毛作時代への対応

⇒①40歳定年(東大教授 柳川範之)

②兼業(ふるさと総研 玉田樹)

③1.5稼ぎモデル(経済評論家 高橋琢磨)

②兼業社会の到来

＝会社で働く時間を例えば7割にしてその分給料を下げる

＝自由となる時間に兼業を行う

⇒①地方創生本部;

兼業化を進めて地方にプロフェッショナル人材を回す
(地方企業への兼業での雇用、ノウハウ移転)

②ふるさと総研;

兼業者の5%は地方に出向く
(地方で雇用者にならず、自分で見つけ開拓)

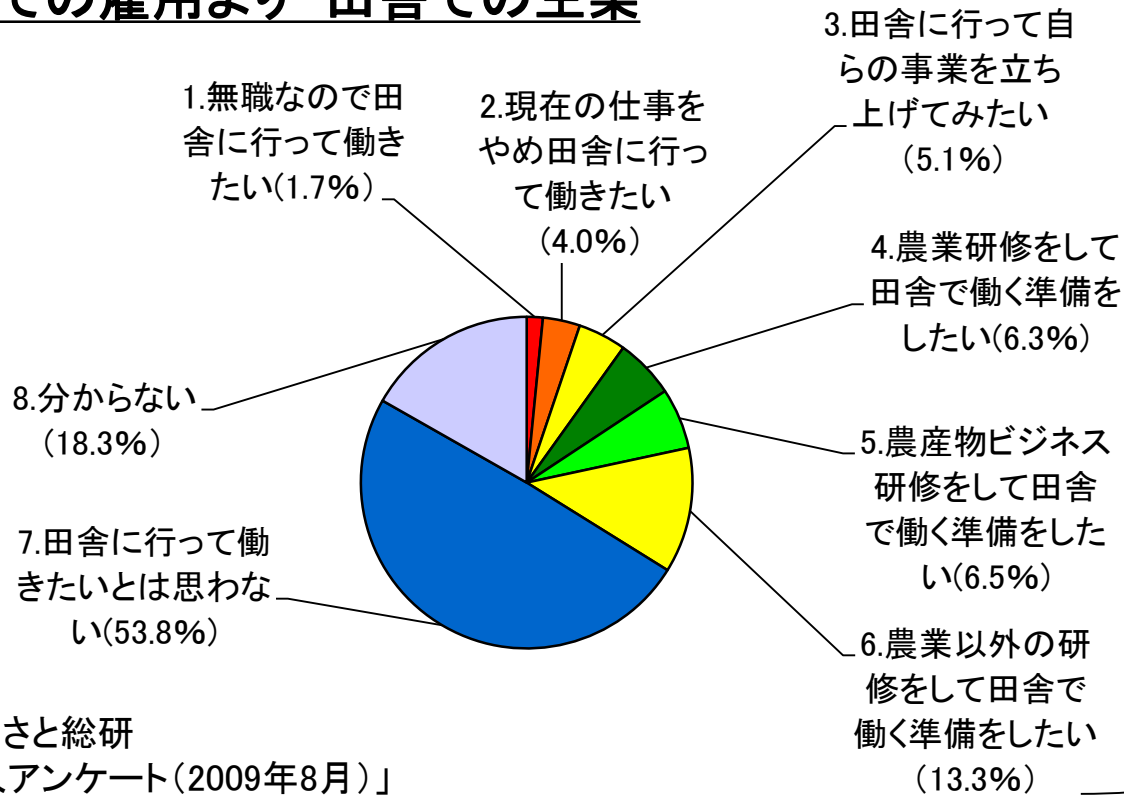
兼業社会＝地方への人口大逆流の開始

新しい予兆③

都会での雇用より田舎で生業をつくりたい

ニリーマンショックはサラリーマンが不安定な職業であると警鐘した

都会での雇用より 田舎での生業



3割

出所) (株)ふるさと総研
「全国10万人アンケート(2009年8月)」

移住等は「年配」から「若い世代」へ転換

新しい予兆④

田舎に行きたい

＝多面的な田舎へのニーズの拡大



家族や個人のニーズに応える

「健康回復のために田舎をめざす」

○企業内ストレス者の
一時的転地療法

⇒田舎にリトリート・フィールド

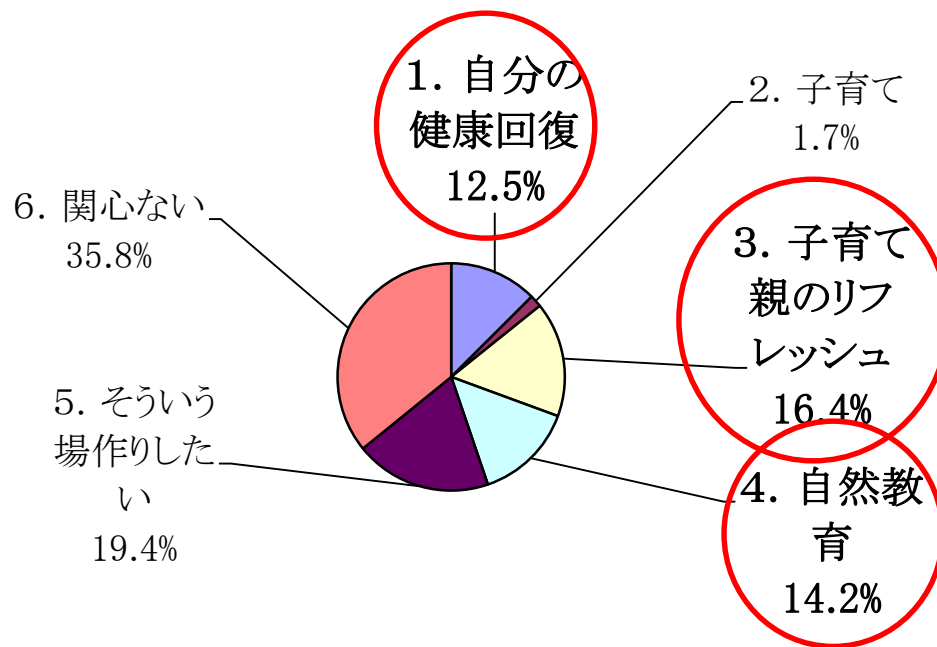
○子育て中の親のための
一時避難場所

⇒田舎にレスパイト・ケアの場

○子どもの自然教育の場

⇒田舎留学の機会

田舎での健康回復・子育て希望



出所) ㈱ふるさと総研 全国10万人アンケート(2009年8月)

「農福連携」

「旅先で農業」

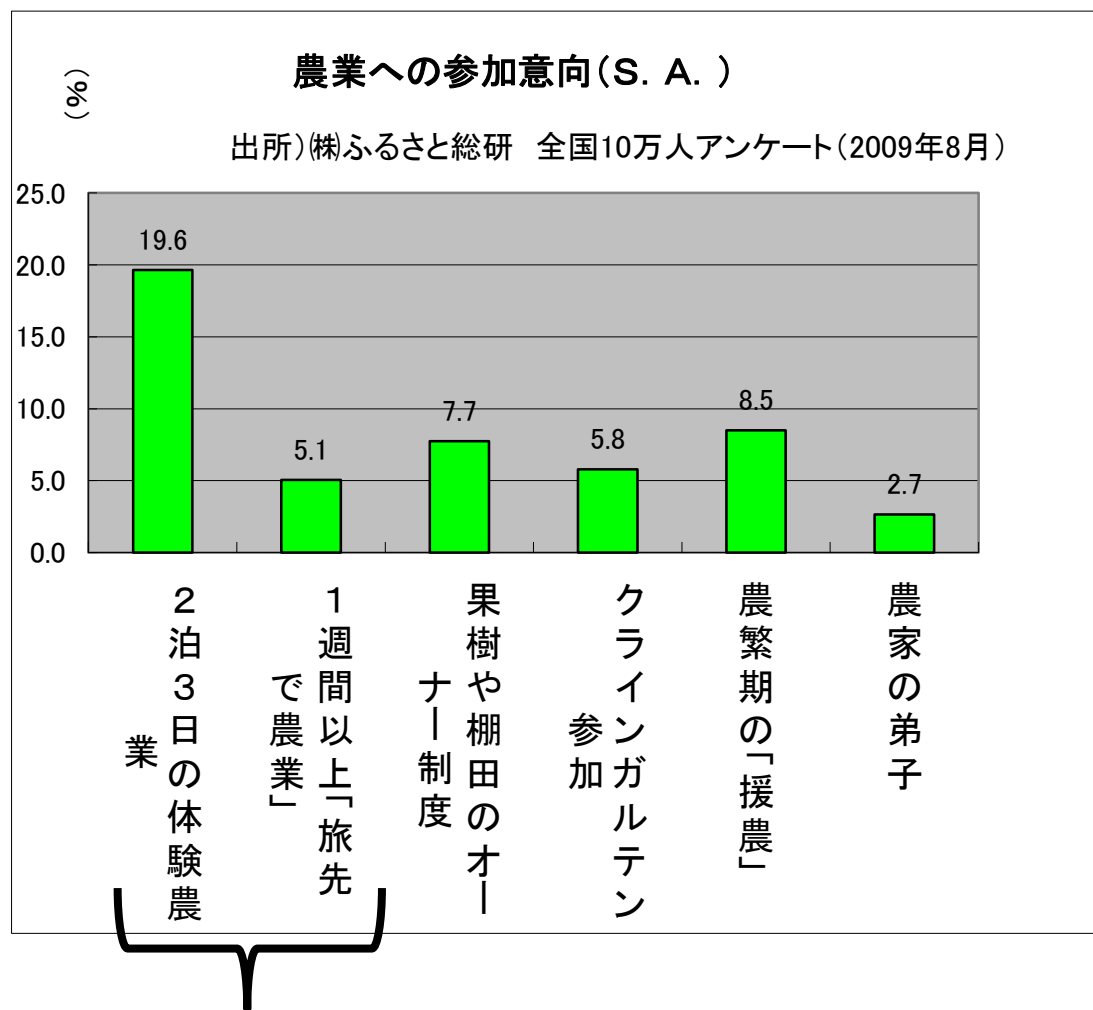
援農

現在=200万人

足りない=100万人

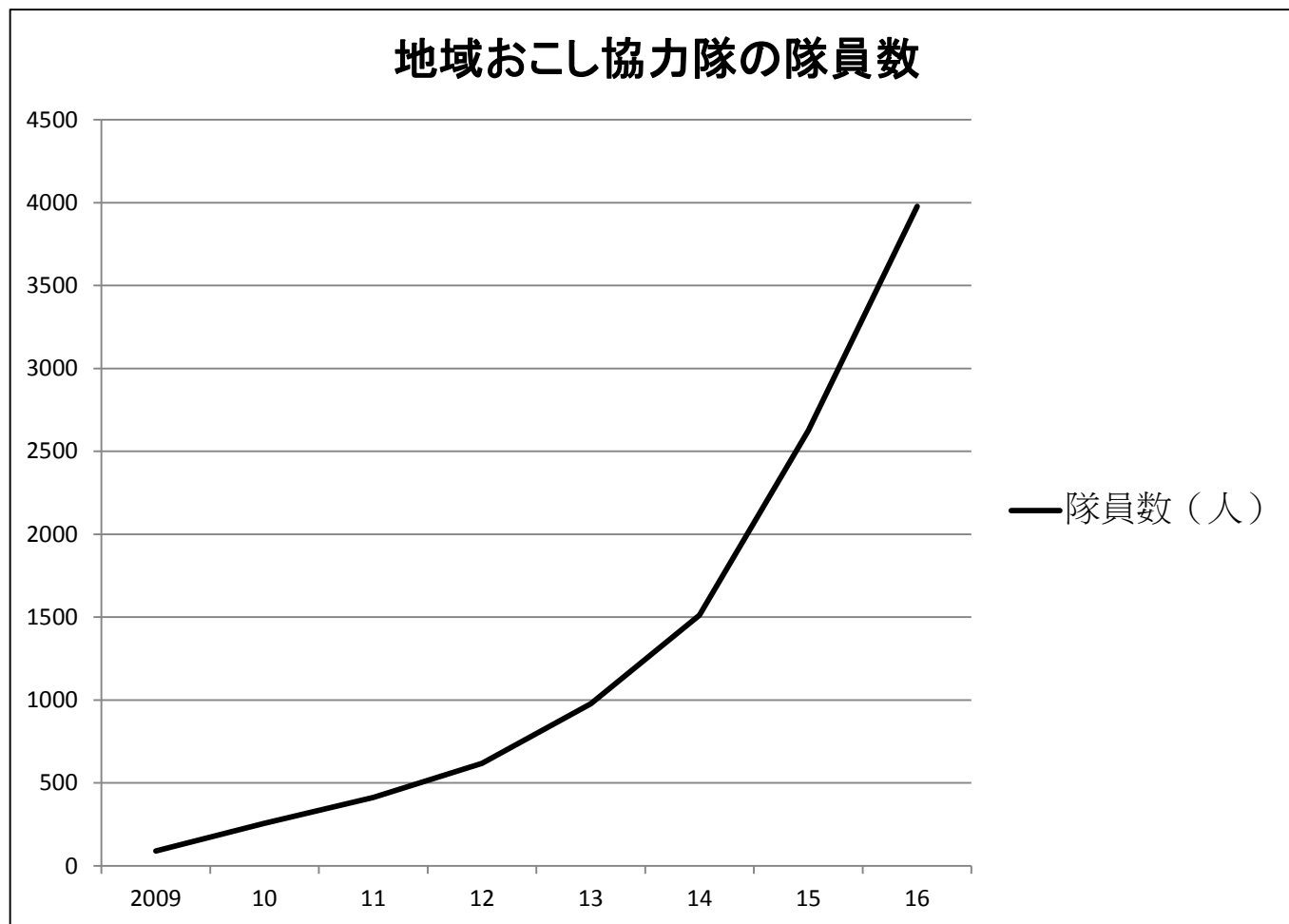


これが充足されないと
耕作放棄地が拡大



ニューツーリズムへの対応、このニーズは50%を超える(観光庁、㈱ふるさと総研)

「地域おこし協力隊」



制度的な支援が、定住者6割を生む

万人規模が参加できる制度化へ

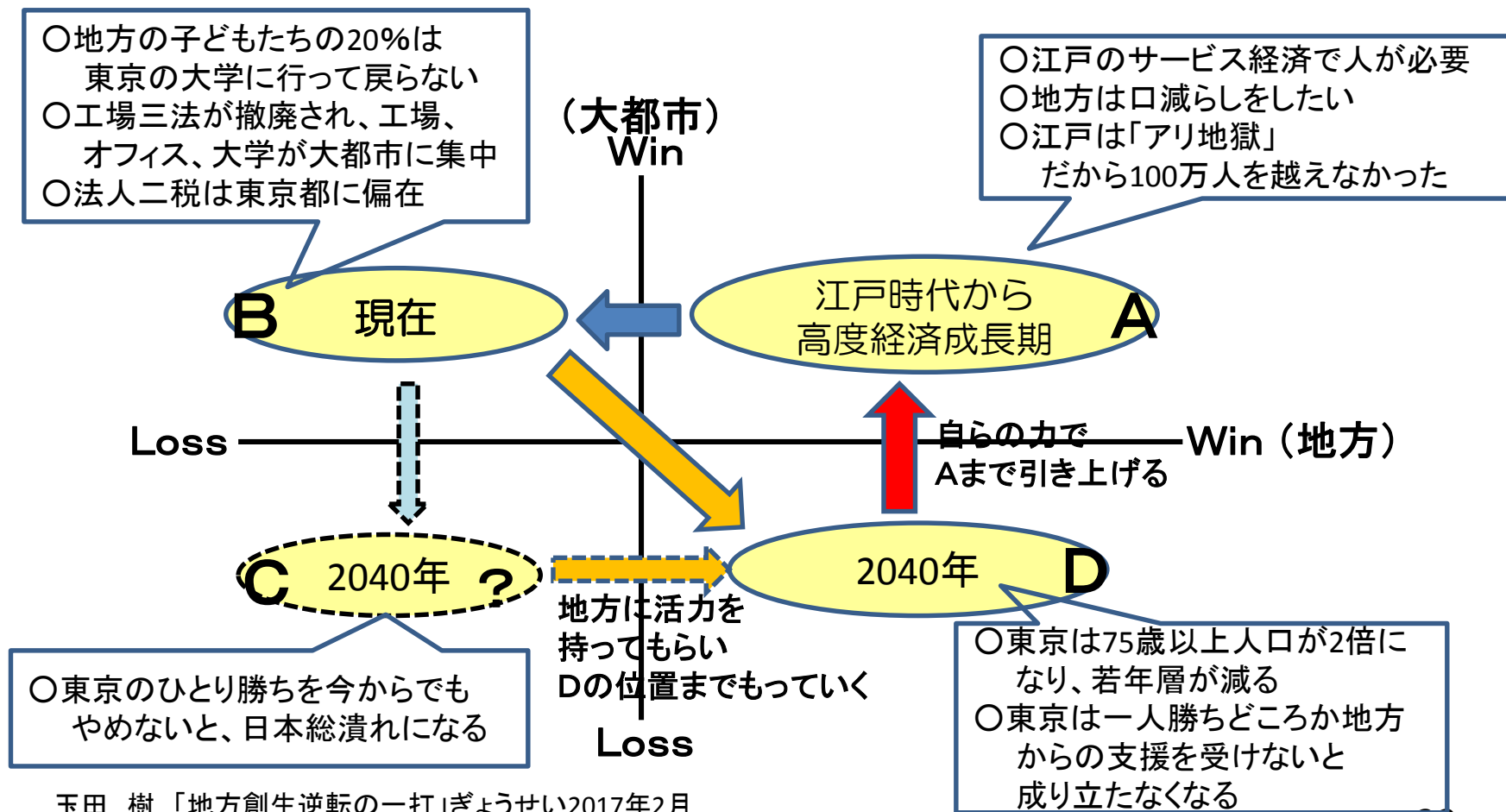
Ⅱ．二地域居住にかかわる 制度的基盤整備とは何か

1. 地方創生はすぐれて大都市問題という認識
2. 地方交付税の改革（子育て・二地域居住施策の原資確保）
3. ふるさと起業誘致条例の制定（働く場の確保）
4. 空き家の市場化（住まう場の確保）

1. 地方創生はすぐれて大都市問題という認識

大都市は「一人勝ち」でなくなる

地方創生と大都市持続の道すじ



二地域居住にとって大都市の役割は何か

①兼業社会づくりの推進

- ＝企業への働きかけ
- ＝「兼業都市」宣言
- ⇒二地域居住が促進する

②三世代同居の推進

- ＝「よりよく生きる」ための“家族”の奪還
- ＝住宅地の容積率、建蔽率の緩和
- ＝相続的譲渡制度（任意価格で無税譲渡あるいは40年割賦）
- ⇒兼居（二地域居住住宅）を一体の住宅と認める

③二地域居住希望の市民への働きかけ

- ＝相談コーナーの設置

④田舎に空き家を残してきた所有者への働きかけ

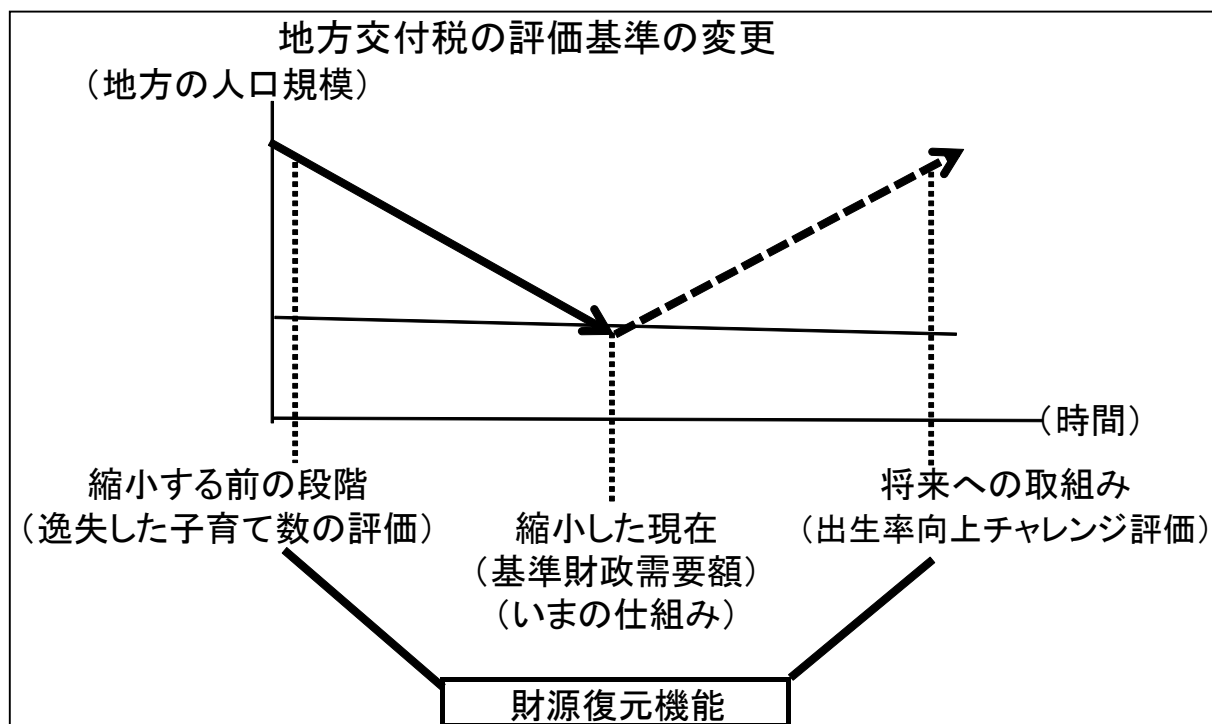
- ＝田舎空き家の市場化促進

⑤大学のUターン就職の支援

⑥新たな“工場三法”の受入れ

2. 地方交付税の改革

人を増やすための財源基盤として
地方交付税に“**財源復元機能**”をもたせる



現在の地方交付税制度は
地方の縮小を是認している

【財源復元機能】

- ・出生率向上チャレンジ評価
- ・逸失子育て数評価

“財源復元機能”で得られた
財源で活力を再現する

- ①出生率向上
- ②人の誘致

3. ふるさと起業誘致条例の制定

“自己雇用”という価値観変化にあわせ
田舎での起業の支援を制度化する

- ①「国民の旺盛な起業意識」にどう応えるか
 - ＝「よりよく生きる」人生への対応＝雇われるばかりが選択肢ではない
 - ＝“自己雇用”でチャレンジ＝フリーランスという選択肢
- ②「起業」政策の進化
 - ＝これまでの「米国に勝つ」ために ⇒「よりよく生きる」ために
 - ＝内閣府「地域社会雇用創造事業」が魔女狩りに会う
 - ＝経産省「地域創業支援事業」(2013年～)で間に合うのか
 - ⇒⇒市町村の裁量による起業家の支援としてのふるさと起業誘致条例

「起業家精神は万人に宿っている」

「これまでの経済学的な考え方では、『企業家精神』は稀な特質だという仮定がある。しかし私に言わせれば、企業家としての能力は実際には普遍的なものである」(バングラディッシュ、グラミン銀行、ムハマド・ユヌス)

地域社会雇用創造事業(2010～11年 内閣府 うち「農村6次産業起業」)

全国から起業希望者を募集し、合格者には最大300万円の補助
2012年には東北被災地を対象に別途同様の事業を実施

ビジネスコンペ応募者・合格者の性別年齢別((全25回+震災復興)コンペの全体 2011年10月17日現在)

	応募者							合格者			合格率 (%)
	応募者数			構成比(%)				合格者数			
年代	計	男	女	年代別	男女別	男	女	計	男	女	計
20歳代	73	55	18	19.0	100.0	75.3	24.7	21	18	3	28.8
30歳代	108	84	24	28.1	100.0	77.8	22.2	23	19	4	21.3
40歳代	71	51	20	18.4	100.0	71.8	28.2	17	9	8	23.9
50歳代	63	41	22	16.4	100.0	65.1	34.9	18	13	5	28.6
60歳代	64	50	14	16.6	100.0	78.1	21.9	19	12	7	29.7
70歳代	6	5	1	1.6	100.0	83.3	16.7	3	2	1	50.0
合計	385	286	99	100.0	100.0	74.3	25.7	101	73	28	26.2

出所)NPOふるさと回帰支援センター

○60歳以上が全体の2割を占める応募があり、また合格
○女性が全体の1/4を占める応募があり、全体の3割近い合格

女性は何も管理職でなくてもいい、
社長になればよい

ビジネスコンペの起業テーマ

((全25回+震災復興)コンペの全体 2011年10月17日現在)

	起業テーマ	応募数	構成比(%)	合格数	合格率(%)	備考
地域複合 アグリビ ジネス	1. 新たな農産物の生産と加工流通	50	13.0	18	36.0	耕作放棄地活用
	2. 農林水産物(規格外品)等の加工	96	24.9	30	31.3	規格外農・海産物活用、木工・家具
	3. 農水産物の販売・流通	56	14.5	10	17.9	流通ルート開拓、移動販売、CSA構築
	4. 農水産物活用のレストラン	45	11.7	10	22.2	地産地消のレストラン
	小計	247	64.2	68	27.5	
ふるさと 回帰産業	5. 空き家の開発	8	2.1	1	12.5	空き家活用、ダーチャ開発
	6. 農村・農産物へのIT活用	7	1.8	1	14.3	Webマーケティング、農村IT化
	7. 農村へのサービス提供	45	11.7	14	31.1	廃校活用、農村支援
	小計	60	15.6	16	26.7	
次世代 ツーリズム	8. 農水産物(食)ツーリズム	32	8.3	10	31.3	食文化観光、ヒーリングツーリズム
	9. 観光・教育の農園・漁園	14	3.6	3	21.4	観光農園・漁園、子どもの教育
	10. 健康・医薬等の開発	10	2.6	1	10.0	医薬・化粧品、健康道場
	小計	56	14.5	14	25.0	
	11. その他の農村6次産業	15	3.9	0	0.0	
	12. 福祉ケア事業(6次産業以外)	7	1.8	3	42.9	「震災復興コンペ」(仙台)等での特別枠
	計	385	100.0	101	26.2	

出所)NPOふるさと回帰支援センタ

○「規格外農産物」を使った加工品づくりが全体の3割を占める
○新たな農林業、販売流通、レストラン、農村サービス、食のツーリズム

4. 空き家の市場化

田舎暮らしをしようにも“住む場がない”という悲鳴

＝地方の空き家所有者の6割は大都市に住んでいる

①第1の柱； 空き家を市場化する国民的風土づくり

＝マスコミを活用したキャンペーンによる空き家の市場化

＝固定資産“通知”では本人が見逃せばそれっきりになることを防ぐ

②第2の柱； 市町村の体制づくり

＝自治体ごとの「空き家中間管理機構」(市町村＋民間)の整備

＝or≠(?)国交省の政策

「市町村は空き家情報を一括して集め、売買の仲介をする」制度を導入する

③第3の柱； 大都市不動産業の参画の体制づくり

＝ネット環境も重要だが、大都市での相対の信頼システムが不可欠

＝大都市不動産業の参画のインセンティブをどう作るか

行政、とりわけ中央政府が関与しなければ、空き家は市場化しない

全国10万人アンケート(2009年 ふるさと総研)

【Q.16】B001: あなたは田舎に“空き家”を持っていますか。持っている場合は、その“空き家”を今後どのようにするお考えをお知らせください。(ひとつだけ)[SA]

【「田舎」とは、3大都市圏の「都区部」「市」以外の地域を指します】

田舎の空き家の処分希望の構成

保有区分	状態区分	家主の今後の希望	10万人アンケートの回答結果		田舎空き家・市場化構成 (%)	田舎に空き家を持つ大都市居住の所有者	
			回答数	(%)		回答数	(%)
田舎に空き家保有	使用不能	とても使える状態にない	942	0.9	19.0	517	17.8
	その気なし	売ったり貸す気はない	1,151	1.1	23.2	715	24.6
	改修希望	安く改修して売るか貸すかしたい	556	0.5	11.2	334	11.5
		借り手がつけば改修したい	331	0.3	6.7	195	6.7
	即市場	そのまま売りたい	930	0.9	18.7	540	18.6
		そのまま貸したい	814	0.8	16.4	449	15.5
		そのまま寄付したい	237	0.2	4.8	153	5.3
		小計	4,961	4.9	100.0	2,903	100.0
大都市に空き家保有している			1,272	1.2	所有者の大都市居住率 58.5 (%)		
空き家を保有していない			95,648	93.9			
合計			101,881	100.0			

大都市所有者
市場化率
56.7
(%)

出所) ふるさと総研 10万人アンケート(2009年8月)

- ①地方にある空き家の所有者の6割はすでに大都市に住んでいる
- ②その6割の所有者は空き家を市場化したいと考えている
- ③高齢化も進み(桐生市調査; 7割が60歳以上) 早くなんとかしたい
- ④だが、田舎にしがらみがない分、市場化の手掛かりがない
- ⑤ここに市町村が関与する必然性が生まれる
- ⑥だが、市町村は、大都市にアプローチするすべをもたない

Ⅲ. 二地域居住政策を どう進化させるか

1. 普及率16%の目標づくり
2. 商品名を考える
3. ターゲットの明確化
4. 第2住民票の交付
5. 「二地域居住等促進法」を考える

1. 普及率16%の目標づくり

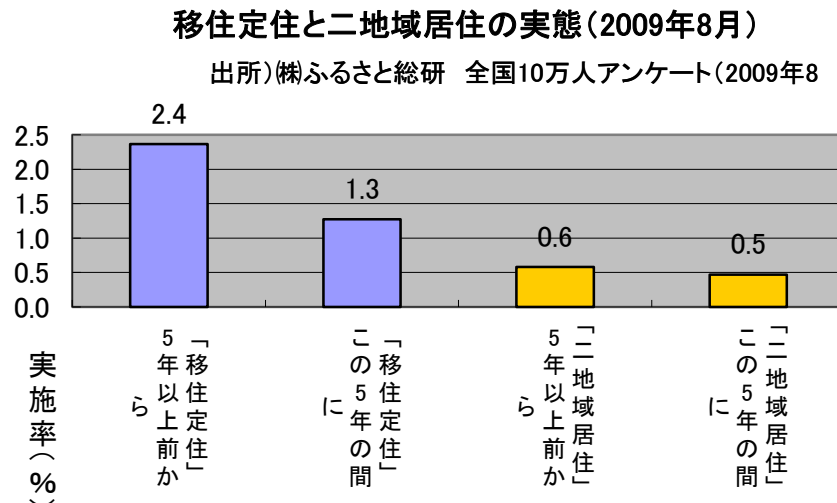
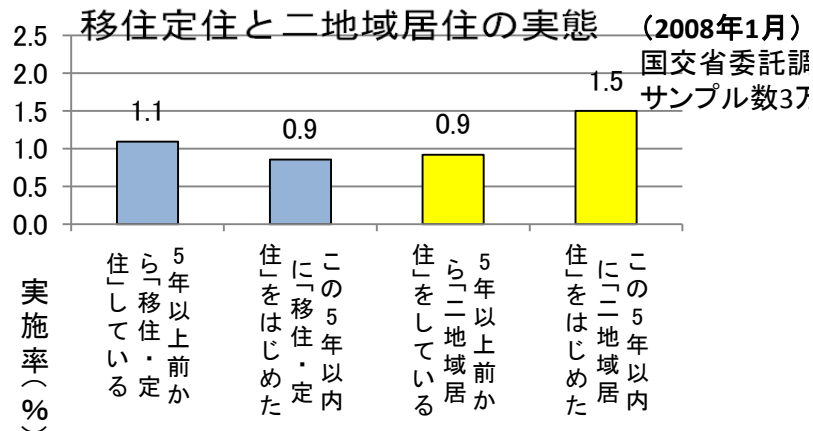
移住・二地域居住の現状は把握されているか

＝「把握する方法」と「目標の明示」が必要

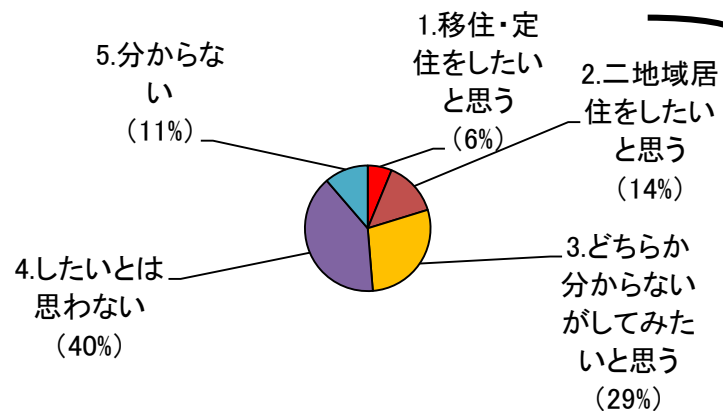
ふるさと回帰の推移(%)				
	2005年11月	2008年1月	2009年8月	2015年8月
01移住・定住を実践している		2.0	3.7	
02二地域居住をしている	0.8	2.4	1.1	0.6
実践者(01～02)合計		4.4	4.8	
1.移住・定住をしたいと思う		3.9	5.9	
2.二地域居住をしたいと思う	16.1	13.6	13.4	13.7
3.どちらか分からないがしてみたいと思う	21.5	22.5	27.1	15.9
希望者(1～3)合計	37.6	40.0	46.4	29.6
4.したいとは思わない	58.2	39.1	38.1	68.7
5.分からない		16.5	10.8	
合計	96.6	100.0	100.0	98.9
アンケートのサンプル数	1,746	3万人	10万人	1,758
出所) A; 内閣府 B; (株)ふるさと総研	A	B	B	A

**現状があまりにも把握されていない
＝これでは政策が成り立たない**

- ・アンケートによる方法
- ・市町村の把握による方法

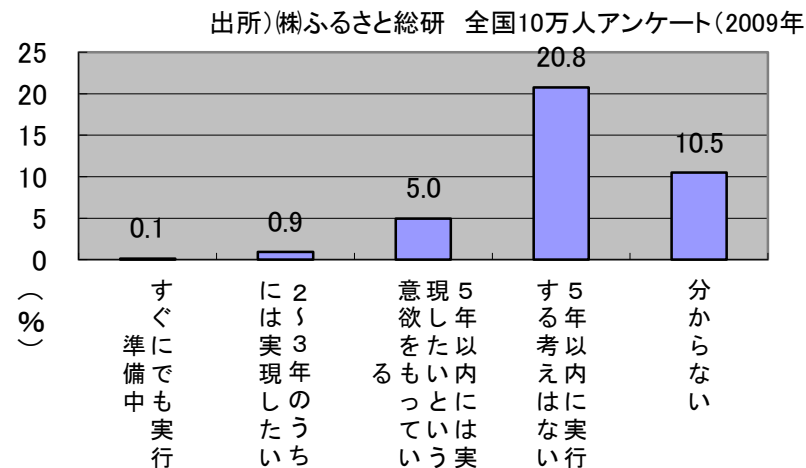


**ふるさと回帰の希望
(都会暮らしで二地域居住をしていない人)**



出所) ㈱ふるさと総研 全国10万人アンケート (2009)

ふるさと回帰の実行時期 (全体に対する割合)



普及率16%の目標設定

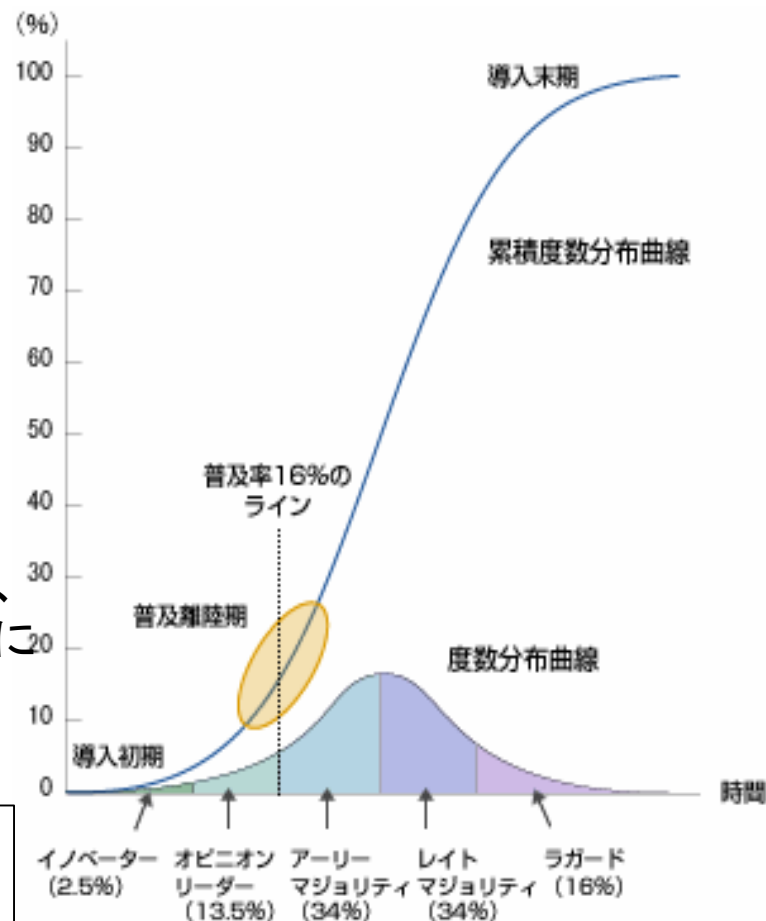
二地域居住等の市場は、“需要創造型”の市場。
これまで世の中に存在せず、いまはじめて現れた
商品やサービスが、どのような経路をたどって
普及していくかについては、スタンフォード大学の
ロジャースによるイノベーター理論がある。

- ①イノベーター(2.5%)と
- ②オピニオンリーダー(13.5%)に普及し、
合計の普及率が16%(「普及率16%理論」)になると、
以後その商品やサービスは自律的に急速に世の中に
普及するというものである。

二地域居住等の普及率の目標を16%に置く
＝そこに達するまでは、政策的支援を継続する

＝必要となる定点観測

イノベーター理論の普及曲線



出所)ミツエーリンクス社ホームページより取得

2. 商品名を考える

二地域居住“先”を何と言うのか

＝象徴する「商品」がなければ、普及のしようがない

【ライフスタイルの提案】

「二地域居住」は少しずつ人口に膾炙されはじめたかにみえるが、筆者は「兼居」と称し、4全総では「マルチハビテーション」と呼ばれた。

これらは、いずれも「行為」そのものを示すものであり、ライフスタイルのひとつである。

【ライフスタイルに付帯する象徴商品の普及】

「二地域居住」を一般的なライフスタイルとするために、二地域居住先の“住まい”を象徴商品として、何と呼ぶのか“名前付け”をする試みもしたらどうか。これが難しい。

“別荘”と言ってしまえば、それで終わり。“別宅”と呼ばば、井戸端会議が成立しない。
“セカンド・ハウス”は横文字だし、ロシアの“ダーチャ”では意味がわからない。

二地域居住を進めるには、この二地域居住先の住まいの“名前・呼称”を決めて国民的視野でその普及を図る必要がある。

3. ターゲットの明確化

“やりたい人がこれだけいる”議論はもうやめよう(97年から行われている議論に終止符)

＝“だれに”二地域居住を「買ってもらうか」を考える

①候補1(兼業者(1))

＝大都市企業の兼業者で地方企業のプロ人材のなり手(地方創生本部)

＝地方でも雇用者となるため、マッチングの仕組みが必要

②候補2(兼業者(2))

＝兼業者(1)以外の兼業者の5%相当が対象

＝地方で「七人の侍」となる可能性が高いので増やす方法講ずる

③候補3(FCC(Furusato Conservation Corps; ふるさと協力支援隊)

＝地域おこし協力隊事業を格上げしFCC法のもと万人規模とする

＝“田舎で生業づくり”に興味ある人を募集し研修して送り出す

④候補4(「七人の侍」の公募)

＝具体的な地域の活性化事業の担い手の募集を地方から声をあげる

＝FCCの相方を形成する

⑤候補5(「社内失業者」の支援)

＝企業内に10%いる精神的ストレス者の回復の場の提供

＝RFBP(Retreat Field for business Persons)をつくる

⑥候補6(「企業の農業参入」の支援)

＝企業にとって雇用の調整弁となりはじめた農業
＝企業の農業参入を支援

⑦候補7(「銀の卵」プロジェクト)

＝農繁期などに全国で100万人の人手不足＝耕作放棄地の原因
＝都会のシルバー人材センターなどによる組織的な援農体制づくり

⑧候補8(「ニューツーリズム」への対応)

＝「旅先で農業」の高まりに対応
＝将来のふるさと回帰候補づくり

⑨候補9(「大学の秋入学」の促進)

＝高校卒業から大学入学までの半年間、田舎の支援を制度化する
＝将来のふるさと回帰候補づくり

⑩候補10(「奨学米」の普及)

＝給付型奨学金にあわせ、特定農家から定期的に奨学米を学生に送る
＝将来のふるさと回帰候補づくり

結局、特定企業の従業員が特定地域に集中することになる可能性が高いので、これまでの企業誘致や企業城下町でなく、“**企業人誘致**”“**企業人城下町**”づくりを進めることが二地域居住を促進する近道かもしれない

4. 第2住民票の交付（インセンティブと普及率評価）

二地域居住の普及の“**値ごろ感達成**”のための第2住民票
＝二地域居住の“**普及率把握**”のための第2住民票

- ① “値ごろ感”の3要素（二地域居住先での収入、家賃、交通費）
 - ＝“援農”をして“家賃が安い”ところに住めば、自給自足が可能
 - ＝ただし、“交通費”は自己負担になる可能性がある

（二地域居住モニター調査の結果（実施場所/山形県 2009年調査））
- ② 二地域居住者に「第2住民票」を交付
 - ＝住民票制度を変え、市町村が発行
 - ⇒ ・交通費の割引（＝運輸会社への税の軽減）
 - ・住まいの補助（＝二地域居住（第2住宅）減税）
 - ・住民税の移転（＝二地域居住者の疎外感をなくす、住民税の奪還）
 - ＝バーチャルな「ふるさと納税」からリアルな住民税の移転
 - ＝二地域居住の普及率の正確な把握

二地域居住の普及を促進するために、普及率16%に至るまで
それに要する費用が安くなる政策的支援を続ける

5. 「二地域居住等促進法」を考える

第1次国土形成計画から10年、第2次でも謳われているが・・・
＝そろそろ、二地域居住等を形にするための促進法

- 大都市の人々の二地域居住等を促進し、とくに地方が“企業人誘致”“企業人城下町”づくりが進むようにする目的
- 二地域居住等の普及率が16%に達するまでの期間が対象
- 政策的な措置
 - ①空き家市場化の促進・・・継続的なキャンペーン、市町村「空き家中間管理機構」、大都市不動産業の参画
 - ②企業立地促進法の拡張・・・“起業”補助に対する地方交付税の措置
企業の“人”誘致、自立した“起業”誘致にも適用
 - ③第2住民票の交付
- 財政的な支援(第2住民票所持者に適用)
 - ①交通費の割引・・・運輸会社への減税
 - ②兼居費の補助・・・家賃補助、第2住宅取得減税、地方交付税の補てん
 - ③住民税の移転・・・滞在期間割で住民税を移転

○.....

二地域居住等促進は誰がインテグレートするのか

